



# 花を咲かそう東由利

東由利小学校学校通信  
令和4年度 第20号  
令和4年12月1日

## あったかハート

11月の1か月間、「あったかハート」運動を行いました。東由利小学校では、例年この時期に、下のようなねらいでこの運動を行っています。

- ・周りの人のがんばりや優しさに気付き、感謝の気持ちを抱き、伝えようとする。
- ・自分のよさや、自分がみんなの役に立っていることを実感する。
- ・上級生のリーダーシップ、下級生のフォロワーシップ（リーダーを補佐し、自ら進んで他のメンバーを支援すること）を育てる。

玄関ホールの掲示には、全校の温かい心がいっぱいになりました。このような活動を通して、優しさ、思いやり、努力する心、感謝の気持ちなどとともに、自己有用感<sup>※1</sup>や自己肯定感<sup>※2</sup>も高まってほしいと願っています。



【表面です。裏にもたくさん貼られています】

※1 「自己有用感」：誰かの役に立っている、貢献している等、自分が有用であると思える感覚。

※2 「自己肯定感」：ありのままの自分を肯定する、好意的に受け止めることができる感覚。「自尊感情」もほぼ同じ意味。



## 「むし歯予防」で表彰されました！（11月24日 木）

本校学校歯科医 小松\*\*先生 のご指導と由利本荘市役所東由利総合支所 市民サービス課（保健師さん）の全面的なご協力により日常的に行っている本校のむし歯予防活動が認められ、今年度も秋田県から表彰されました。

令和4年度秋田県学校歯科保健優良校表彰 小学校の部 **優秀賞**

※平成24年から10回連続入賞（中止の令和2年を除く）。  
※平成30年のみ「優良賞」で、他は全て「優秀賞」（9回）。

### ◇本校のむし歯予防の主な活動

- ・歯科衛生士さん・保健師さんによる各学年ごとの「歯の健康教室」
- ・歯科衛生士さんによる各学年ごとの「歯みがきチェック」
- ・歯科衛生士さんによる各学年ごとの「デントカルト」（むし歯菌のチェック）
- ・「歯の健康生活チェックシート」への記入（保護者の協力）
- ・「歯の健康ファイル」への記入（保護者の協力）

保護者の皆様のご理解とご協力もいただき、今年度の全校の子どもたちの**永久歯のむし歯の本数は一人あたり0.13本**と、昨年**の0.22本よりさらに低い（良い）数値**となりました。

今後も、家庭・地域・学校が一体となって、子どもたちの歯の健康を守っていきたいと思います。



【賞状と副賞の花瓶】

## 避難訓練(2回目)

11月18日(金)、今年度2回目の避難訓練を行いました。今回は、休み時間に火災が起こったという想定で行いました。

非常ベルが鳴った瞬間、授業中であれば教員等がすぐ近くにおいて指示を出しますが、休み時間は違います。いざというときに落ち着いた行動ができるかどうかが問題です。

消防署の方々からは、子どもたちの動きに対する大きな問題点の指摘がなかったのが、よかったです。

災害は時を選ばずにやってきます。実際の場面では、子どもであっても自分の命は自分守らなければいけません。「落ち着いて判断し、慌てず急いで避難」できるように、今後も指導していきたいと思っております。



【代表者による消火訓練もしました】

## 小松耕輔氏に関する学習活動

東由利地域の偉人である「小松音楽兄弟」に関わり、「小松耕輔氏」作曲の「百舌鳥」を9月から11月の間、各学級の音楽の時間などに歌ってきました。市民音楽祭が開催される場合は、発表曲の中の一つとして考えておりました(残念ながら今年も開催が見送られました)。

また、学校通信第8号で紹介いたしました『西洋音楽の伝道師 小松耕輔物語』を活用した授業が、5年生の総合的な学習の時間に行われました。本を調べながら、小松耕輔氏の功績をまとめていきました。

5年生は、小松耕輔氏の他に、高橋宏幸氏、遠藤章氏についても学習を進めています。

東由利小学校では、偉大な三人に続けるよう、子どもたちの可能性を伸ばしていくための素地を一人一人に育成していきたいと考え、日々の学習活動を行っています。



### ～心に留めてほしいことです～

#### ①野鳥との接し方について(秋田県教育委員会より)

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。

- ・野鳥に近付きすぎないようにしましょう。特に、靴で糞を踏まないように十分に注意しましょう(糞により、ウイルスが他の地域へ運ばれる恐れがあります)。
- ・不必要に野鳥を追いやったり、捕まえようとするのはやめましょう。
- ・日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れてしまっても、手洗いとうがいをしっかりすれば、過度に心配する必要はありません。

#### ②児童虐待の根絶に向けて(文部科学省より)

11月は、「児童虐待防止推進月間」でした。文部科学大臣より、児童虐待の根絶に向けてメッセージが寄せられています。

- ・虐待はしつけとは違います。子どもの成長と人格形成に深刻な影響を与えます。殴るなどの身体的虐待、放置するなどのネグレクト、言葉によっておどかさなどの心理的虐待など、様々な形の虐待が報告されています。
- ・子育てに不安や悩みがある時には、一人で抱え込まずに、身近な人に相談したり、自治体の相談窓口等を頼ったりしましょう。
- ・虐待が疑われるサインに気付いた際は、全国共通ダイヤル「189」(いちはやく)に相談・通告しましょう。